

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	博多メディカル専門学校
設置者名	学校法人博多学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
歯科技術専門課程	歯科技工士科	夜・通信	6単位	6単位	
	歯科衛生士科	夜・通信	9単位	9単位	
医療専門課程	臨床工学技士科	夜・通信	9単位	9単位	
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://medical.hakata.ed.jp/files/uploads/subject2026.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	博多メディカル専門学校
設置者名	学校法人博多学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://medical.hakata.ed.jp/files/uploads/yakuin2026.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤 の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	公益社団法人福岡県歯科医師会 専務理事	R7.6.20 ～R11 定 時評議員 会開催日	専門学校の運営および 歯科教育全般に関する アドバイス
非常勤	日本電算システム株式会社 代表取締役社長	R7.6.20 ～R11 定 時評議員 会開催日	学校・幼稚園のIT化等 のアドバイス
非常勤	一般社団法人福岡中小企業 経営者協会 会長	R7.6.20 ～R11 定 時評議員 会開催日	経営全般の アドバイス
非常勤	一般社団法人福岡市医師会 常任理事	R7.6.20 ～R11 定 時評議員 会開催日	学校保健・幼稚園保健お よび高校看護科等の運 営に関するアドバイス
非常勤	株式会社タカギ顧問 株式会社 Aimowl 取締役	R8.4.1 ～R11 定 時評議員 会開催日	経営全般の アドバイス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	博多メディカル専門学校
設置者名	学校法人博多学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・後期(10月)になると、教務主任が翌年度の授業計画を立てる。教務会議、教育課程編成委員会での議論を経ながら、具体的なカリキュラムに落とし込む。(12月～1月) ・カリキュラムが固まったら、シラバスを作成(2～3月)、印刷後配布、公表。 ・カリキュラムを大きく変更する場合は、1年以上前から教務会議や教育課程編成委員会で議論のうえ方向性を固める。そのあとは上記と同じ。	
授業計画書の公表方法	https://medical.hakata.ed.jp/info
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ・本校では、全科目を履修し評価がすべて「可」以上でなければ進級・卒業することができない。また、出席すべき時間の5分の4以上の出席も進級・卒業の条件。したがって、出席状況は毎日把握しており、学習意欲を把握しながら、教員が適切なアドバイスを行っている。 ・学科試験の方法は、科目ごとに筆記試験、実技試験、又はレポート等により行う。科目ごとの試験の成績評価が60点以上に達した者は、履修した科目について合格したものと評定する。成績評定は、秀90点以上、優80点以上90点未満、良70点以上80点未満、可60点以上70点未満、不可60点未満とする。不可の者については、再試験を実施することがある。 ・実習成績の評価は、教育課程に基づいて行う。所定の実習時間の5分の4以上の実習を行っていない者は、その評価を受けることができない。実習成績の評価は、学科試験の成績評価に準ずる。 ・進級・卒業前に各科学年毎に全員の試験毎の評定、出席状況、総得点、平均点、クラス順位を出し、進級・卒業判定会議で判定を行う。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ・ 本校は各学科各学年1クラス制で、選択科目を設けていないため、各クラスの学生は全員同じ科目を履修する。 ・ 学科試験の方法は、科目ごとに筆記試験、実技試験、又はレポート等により行う。科目ごとの試験の成績評価が60点以上に達した者は、履修した科目について合格したものと評定する。成績評定は、秀90点以上、優80点以上90点未満、良70点以上80点未満、可60点以上70点未満、不可60点未満とする。不可の者については、再試験を実施することがある。(学則第5章) ・ 実習成績の評価は、教育課程に基づいて行う。所定の実習時間の5分の4以上の実習を行っていない者は、その評価を受けることができない。実習成績の評価は、学科試験の成績評価に準ずる。(学則第5章) ・ 上記の方法で実施された各科目の評点を、すべて100点満点に換算し、全科目の総合得点、及び平均点を算出し、クラス内順位を決定する。(成績評価基準) ・ クラス人数(休学者を含む)を4で割った整数(小数点以下切り捨て)を下位四分の一の人数とし、クラスの下位順位者から順に該当者とする。(成績評価基準)	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://medical.hakata.ed.jp/files/uploads/gakusoku2026.pdf https://medical.hakata.ed.jp/files/uploads/seiseki2025.pdf

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- ・ディプロマポリシー（卒業認定・専門士授与に関する方針）を定め、ホームページの「三つのポリシー」の中で公表している。

本校の教育課程においては、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修得し、以下の能力を備えた学生に卒業を認定し、専門士の称号を与えます。

- ・専門領域における高度な専門知識と技術態度を修得し社会の発展のために寄与できる力
- ・医療チームの一員として、メンバー同士の協働、連携を促進するコミュニケーション力
- ・気付き、考え、行動しようと目的意識が高く、問題を前向きに解決しようとする力
- ・優しさと思いやりにあふれ、人間性豊かな医療人になろうとする向上心を持ち続ける力

- ・具体的な卒業認定は、学則 第5章に定めホームページで公表している。

- ・本校では、全科目を履修し評定がすべて「可」以上でなければ進級・卒業することができない。また、出席すべき時間の5分の4以上の出席も進級・卒業の条件。したがって、出席状況は毎日把握しており、学習意欲を把握しながら、教員が適切なアドバイスを行っている。
- ・学科試験の方法は、科目ごとに筆記試験、実技試験、又はレポート等により行う。科目ごとの試験の成績評価が60点以上に達した者は、履修した科目について合格したものと評定する。成績評定は、秀90点以上、優80点以上90点未満、良70点以上80点未満、可60点以上70点未満、不可60点未満とする。不可の者については、再試験を実施することがある。
- ・実習成績の評価は、教育課程に基づいて行う。所定の実習時間の5分の4以上の実習を行っていない者は、その評価を受けることができない。実習成績の評価は、学科試験の成績評価に準ずる。
- ・進級・卒業前に各科学年毎に全員の試験毎の評定、出席状況、総得点、平均点、クラス順位を出し、進級・卒業判定会議で判定を行う

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://medical.hakata.ed.jp/files/documents/pdf/policy202106.pdf>

<https://medical.hakata.ed.jp/files/uploads/gakusoku2026.pdf>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	博多メディカル専門学校
設置者名	学校法人博多学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://medical.hakata.ed.jp/files/uploads/hakatazaimu2026.pdf
収支計算書又は損益計算書	〃
財産目録	〃
事業報告書	〃
監事による監査報告（書）	〃

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

歯科技工士科

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
医療		歯科技術 専門課程	歯科技工士科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	76	41		33	2	
			76				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
64人		70人	0人	4人	12人	16人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・後期(10月)になると、教務主任が翌年度の授業計画を立てる。教務会議や教育課程編成委員会での議論を経ながら、具体的なカリキュラムに落とし込む。(12月～1月) - カリキュラムが固まったら、シラバスを作成(2～3月)、印刷後配布、公表。 - カリキュラムを変更する場合は、1年以上前から教務会議や教育課程編成委員会で議論のうえ方向性を固める。そのあとは上記と同じ。

成績評価の基準・方法
(概要) ・本校では、全科目を履修し評価がすべて「可」以上でなければ進級・卒業することができない。また、出席すべき時間の5分の4以上の出席も進級・卒業の条件。したがって、出席状況は毎日把握しており、学習意欲を把握しながら、教員が適切なアドバイスを行っている。 ・学科試験の方法は、科目ごとに筆記試験、実技試験、又はレポート等により行う。科目ごとの試験の成績評価が60点以上に達した者は、履修した科目について合格したものと評定する。成績評定は、秀90点以上、優80点以上90点未満、良70点以上80点未満、可60点以上70点未満、不可60点未満とする。不可の者については、再試験を実施することがある。 ・実習成績の評価は、教育課程に基づいて行う。所定の実習時間の5分の4以上の実習を行っていない者は、その評価を受けることができない。実習成績の評価は、学科試験の成績評価に準ずる。 ・進級・卒業前に各科学年毎に全員の試験毎の評定、出席状況、総得点、平均点、クラス順位を出し、進級・卒業判定会議で判定を行う。
卒業・進級の認定基準
(概要) ・ディプロマポリシー（卒業認定・専門士授与に関する方針）を定め、ホームページの「三つのポリシー」の中で公表している。 本校の教育課程においては、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修得し、以下の能力を備えた学生に卒業を認定し、専門士の称号を与えます。 ・専門領域における高度な専門知識と技術態度を修得し社会の発展のために寄与できる力 ・医療チームの一員として、メンバー同士の協働、連携を促進するコミュニケーション力 ・気付き、考え、行動しようと目的意識が高く、問題を前向きに解決しようとする力 ・優しさと思いやりにあふれ、人間性豊かな医療人になろうとする向上心を持ち続ける力 ・具体的な卒業・進級認定は、学則 第5章に定めホームページで公表している。 ・本校では、全科目を履修し評価がすべて「可」以上でなければ進級・卒業することができない。また、出席すべき時間の5分の4以上の出席も進級・卒業の条件。したがって、出席状況は毎日把握しており、学習意欲を把握しながら、教員が適切なアドバイスを行っている。 ・学科試験の方法は、科目ごとに筆記試験、実技試験、又はレポート等により行う。科目ごとの試験の成績評価が60点以上に達した者は、履修した科目について合格したものと評定する。成績評定は、秀90点以上、優80点以上90点未満、良70点以上80点未満、可60点以上70点未満、不可60点未満とする。不可の者については、再試験を実施することがある。 ・実習成績の評価は、教育課程に基づいて行う。所定の実習時間の5分の4以上の実習を行っていない者は、その評価を受けることができない。実習成績の評価は、学科試験の成績評価に準ずる。 ・進級・卒業前に各科学年毎に全員の試験毎の評定、出席状況、総得点、平均点、クラス順位を出し、進級・卒業判定会議で判定を行う。

学修支援等 (概要)
・日常の小テストや実習等の状況を見ながら、補習が必要な者には適宜補習を実施する。 ・放課後、教室や図書室を開放し、わかる学生がわからない学生を教えるなどのグループ学習や、個人学習を支援する。 ・国家試験対策としては、1年次より、国家試験を意識した問題への取り組みを行い、問題形式や水準に慣れさせる。 ・最終学年では、模擬試験や過去問題に取り組み、十分な解説を行うことで理解度向上を図る。成績不振者には苦手科目の補習を行い、苦手克服を図る。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
35人 (100%)	1人 (2.8%)	31人 (88.6%)	3人 (8.6%)
(主な就職、業界等) ラボ(歯科技工所)、歯科医院			
(就職指導内容) 会社説明会の開催、個別面接指導、個別相談、コミュニケーション・マナーの授業			
(主な学修成果（資格・検定等）) 歯科技工士、ビジネス能力検定3級			
(備考)（任意記載事項） その他の3名は国家試験不合格者			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
70人	3人	4.3%
(中途退学の主な理由) 体調不良、進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 進路変更希望者が出ないよう、先輩歯科技工士を招き、職業の魅力・やりがい等についての体験談を話してもらっている。 また、希望者へのスクールカウンセラーによる面談を適宜実施している。		

歯科衛生士科

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療		歯科技術 専門課程	歯科衛生士科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼	1 1 0	7 4		3 6			
			1 1 0					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
1 5 0 人		1 4 1 人	0 人	6 人	4 6 人	5 2 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・後期(10月)になると、教務主任が翌年度の授業計画を立てる。教務会議や教育課程編成委員会での議論を経ながら、具体的なカリキュラムに落とし込む。 (12月～1月) カリキュラムが固まったら、シラバスを作成(2～3月)、印刷後配布、公表。 カリキュラムを変更する場合は、1年以上前から教務会議や教育課程編成委員会で議論のうえ方向性を固める。そのあとは上記と同じ。
成績評価の基準・方法
（概要） ・本校では、全科目を履修し評価がすべて「可」以上でなければ進級・卒業することができない。また、出席すべき時間の5分の4以上の出席も進級・卒業の条件。したがって、出席状況は毎日把握しており、学習意欲を把握しながら、教員が適切なアドバイスを行っている。 ・学科試験の方法は、科目ごとに筆記試験、実技試験、又はレポート等により行う。科目ごとの試験の成績評価が60点以上に達した者は、履修した科目について合格したものと評定する。成績評定は、秀90点以上、優80点以上90点未満、良70点以上80点未満、可60点以上70点未満、不可60点未満とする。不可の者については、再試験を実施することがある。 ・実習成績の評価は、教育課程に基づいて行う。所定の実習時間の5分の4以上の実習を行っていない者は、その評価を受けることができない。実習成績の評価は、学科試験の成績評価に準ずる。 ・進級・卒業前に各科学年毎に全員の試験毎の評定、出席状況、総得点、平均点、クラス順位を出し、進級・卒業判定会議で判定を行う。

卒業・進級の認定基準
(概要) ・ディプロマポリシー（卒業認定・専門士授与に関する方針）を定め、ホームページの「三つのポリシー」の中で公表している。 本校の教育課程においては、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修得し、以下の能力を備えた学生に卒業を認定し、専門士の称号を与えます。 ・専門領域における高度な専門知識と技術態度を修得し社会の発展のために寄与できる力 ・医療チームの一員として、メンバー同士の協働、連携を促進するコミュニケーション力 ・気付き、考え、行動しようと目的意識が高く、問題を前向きに解決しようとする力 ・優しさと思いやりにあふれ、人間性豊かな医療人になろうとする向上心を持ち続ける力 ・具体的な卒業・進級認定は、学則 第5章に定めホームページで公表している。 ・本校では、全科目を履修し評定がすべて「可」以上でなければ進級・卒業することができない。また、出席すべき時間の5分の4以上の出席も進級・卒業の条件。したがって、出席状況は毎日把握しており、学習意欲を把握しながら、教員が適切なアドバイスを行っている。 ・学科試験の方法は、科目ごとに筆記試験、実技試験、又はレポート等により行う。科目ごとの試験の成績評価が60点以上に達した者は、履修した科目について合格したものと評定する。成績評定は、秀90点以上、優80点以上90点未満、良70点以上80点未満、可60点以上70点未満、不可60点未満とする。不可の者については、再試験を実施することがある。 ・実習成績の評価は、教育課程に基づいて行う。所定の実習時間の5分の4以上の実習を行っていない者は、その評価を受けることができない。実習成績の評価は、学科試験の成績評価に準ずる。 ・進級・卒業前に各科学年毎に全員の試験毎の評定、出席状況、総得点、平均点、クラス順位を出し、進級・卒業判定会議で判定を行う。
学修支援等
(概要) ・日常の小テストや実習等の状況を見ながら、補習が必要な者には適宜補習を実施する。 ・放課後、教室や図書室を開放し、わかる学生がわからない学生を教えるなどのグループ学習や、個人学習を支援する。 ・国家試験対策としては、1年次より、国家試験を意識した問題への取り組みを行い、問題形式や水準に慣れさせる。 ・最終学年では、模擬試験や過去問題に取り組み、十分な解説を行うことで理解度向上を図る。成績不振者には苦手科目の補習を行い、苦手克服を図る。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
40 人 (100%)	0 人 (0.0%)	38 人 (95.0%)	2 人 (5.0%)
（主な就職、業界等） 歯科医院			
（就職指導内容） 就職セミナーの開催、個別面接指導、個別相談、コミュニケーション・マナーの授業			
（主な学修成果（資格・検定等）） 歯科衛生士、日本口腔ケア学会認定資格5級、秘書検定3級・2級			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
134 人	4 人	3.0 %
（中途退学の主な理由） 体調不良、進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） 進路変更希望者が出ないように、先輩歯科衛生士を招き、職業の魅力・やりがい等についての体験談を話してもらっている。 体調不良者については、休学して体調を戻すことを優先させることもある。 また、希望者へのスクールカウンセラーによる面談を適宜実施している。		

臨床工学技士科

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	臨床工学技士科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	1 1 1	86	4	21		
			1 1 1				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
1 2 0 人		6 5 人	0 人	6 人	4 2 人	4 8 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） ・後期(10月)になると、教務主任が翌年度の授業計画を立てる。教務会議や教育課程編成委員会での議論を経ながら、具体的なカリキュラムに落とし込む。 (12月～1月) カリキュラムが固まったら、シラバスを作成(2～3月)、印刷後配布、公表。 カリキュラムを変更する場合は、1年以上前から教務会議や教育課程編成委員会で議論のうえ方向性を固める。そのあとは上記と同じ。	
成績評価の基準・方法	
（概要） ・本校では、全科目を履修し評定がすべて「可」以上でなければ進級・卒業することができない。また、出席すべき時間の5分の4以上の出席も進級・卒業の条件。したがって、出席状況は毎日把握しており、学習意欲を把握しながら、教員が適切なアドバイスを行っている。 ・学科試験の方法は、科目ごとに筆記試験、実技試験、又はレポート等により行う。科目ごとの試験の成績評価が60点以上に達した者は、履修した科目について合格したものと評定する。成績評定は、秀90点以上、優80点以上90点未満、良70点以上80点未満、可60点以上70点未満、不可60点未満とする。不可の者については、再試験を実施することがある。 ・実習成績の評価は、教育課程に基づいて行う。所定の実習時間の5分の4以上の実習を行っていない者は、その評価を受けることができない。実習成績の評価は、学科試験の成績評価に準ずる。 ・進級・卒業前に各科学年毎に全員の試験毎の評定、出席状況、総得点、平均点、クラス順位を出し、進級・卒業判定会議で判定を行う。	

卒業・進級の認定基準 (概要) ・ディプロマポリシー（卒業認定・専門士授与に関する方針）を定め、ホームページの「三つのポリシー」の中で公表している。 本校の教育課程においては、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修得し、以下の能力を備えた学生に卒業を認定し、専門士の称号を与えます。 ・専門領域における高度な専門知識と技術態度を修得し社会の発展のために寄与できる力 ・医療チームの一員として、メンバー同士の協働、連携を促進するコミュニケーション力 ・気付き、考え、行動しようとする意識が高く、問題を前向きに解決しようとする力 ・優しさと思いやりにあふれ、人間性豊かな医療人になろうとする向上心を持ち続ける力 ・具体的な卒業・進級認定は、学則 第5章に定めホームページで公表している。 ・本校では、全科目を履修し評定がすべて「可」以上でなければ進級・卒業することができない。また、出席すべき時間の5分の4以上の出席も進級・卒業の条件。したがって、出席状況は毎日把握しており、学習意欲を把握しながら、教員が適切なアドバイスを行っている。 ・学科試験の方法は、科目ごとに筆記試験、実技試験、又はレポート等により行う。科目ごとの試験の成績評価が60点以上に達した者は、履修した科目について合格したものと評定する。成績評定は、秀90点以上、優80点以上90点未満、良70点以上80点未満、可60点以上70点未満、不可60点未満とする。不可の者については、再試験を実施することがある。 ・実習成績の評価は、教育課程に基づいて行う。所定の実習時間の5分の4以上の実習を行っていない者は、その評価を受けることができない。実習成績の評価は、学科試験の成績評価に準ずる。 ・進級・卒業前に各科学年毎に全員の試験毎の評定、出席状況、総得点、平均点、クラス順位を出し、進級・卒業判定会議で判定を行う。
学修支援等 (概要) ・日常の小テストや実習等の状況を見ながら、補習が必要な者には適宜補習を実施する。 ・放課後、教室や図書室を開放し、わかる学生がわからない学生を教えるなどのグループ学習や、個人学習を支援する。 ・国家試験対策としては、1年次より、国家試験を意識した問題への取り組みを行い、問題形式や水準に慣れさせる。 ・最終学年では、模擬試験や過去問題に組み、十分な解説を行うことで理解度向上を図る。成績不振者には苦手科目の補習を行い、苦手克服を図る。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
26人 (100%)	2人 (0.0%)	17人 (71.1%)	7人 (28.9%)
（主な就職、業界等） 大学病院、総合病院、透析クリニック			
（就職指導内容） 会社説明会の開催、就職活動オリエンテーション・卒業生による講話の実施、 個別面接指導、個別相談、コミュニケーション・マナーの授業			
（主な学修成果（資格・検定等）） 臨床工学技士、第1・2種ME技術者、ビジネス能力検定3級			
（備考）（任意記載事項） その他7名は国家試験不合格者			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
70人	0人	0%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組） 成績不振者については、随時補習を行って基礎力の強化を図っている。 進路変更希望者が出ないよう、先輩臨床工学技士を招き、職業の魅力・やりがい 等についての体験談を話してもらっている。 また、希望者へのスクールカウンセラーによる面談を適宜実施している。		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
歯科技工士科	300,000円	600,000円	580,000円	実習費、施設設備費、 教材費、図書費
歯科衛生士科	300,000円	470,000円	260,000円	実習費、施設設備費、 教材費、図書費
臨床工学技士科	300,000円	700,000円	480,000円	実習費、施設設備費、 教材費、図書費
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://medical.hakata.ed.jp/files/uploads/hyoka202509.pdf		
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）		
本校の学校運営が教育方針や学校運営規則に沿って適切に行われているかを、企業関係者、業界関係者、卒業生等の学校関係者から、学校自己評価に対する意見や評価を受けることで判定し、学校運営の課題・改善点を見出すことで、学校として組織的・継続的な改善を図る。また、情報を公開することにより、開かれた学校づくりを行う。 ・主な評価項目 教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生の受入募集、財務、法令等の遵守、国際交流 ・評価委員会の構成 委員の定員 5～7名 委員の選出区分 卒業生、企業等（関係業界団体・病院・医院・技工所）、高等学校関係、保護者、地域住民、所管庁・自治体 ・評価結果の活用方法 改善方策の実施時期 委員会が行われた年度中 責任者 教務部長		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
(株)アイディック 代表取締役	令和 8年4月 1日～ 令和10年3月31日	企業等委員 卒業生
一般社団法人福岡県歯科衛生士会 副会長	令和 8年4月 1日～ 令和10年3月31日	企業等委員
しのざき歯科医院 副院長	令和 8年4月 1日～ 令和10年3月31日	企業等委員
一般社団法人福岡県臨床工学技士会 副会長	令和 8年4月 1日～ 令和10年3月31日	企業等委員 卒業生
福岡こども短期大学 特任教授 福岡市教育委員会 委員	令和 8年4月 1日～ 令和10年3月31日	企業等委員
博多高等学校 校長	令和 8年4月 1日～ 令和10年3月31日	高等学校関係委員
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://medical.hakata.ed.jp/files/uploads/hyoka202509.pdf		
(備考)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
https://medical.hakata.ed.jp/

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H140313000065
学校名（〇〇大学 等）	博多メディカル専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人博多学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		102人（ 14 ）人	101人（ 12 ）人	109人（ 17 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	27人	26人	
	（うち多子世帯）	（ -人）	（ -人）	
	第Ⅱ区分	12人	12人	
	（うち多子世帯）	（ -人）	（ -人）	
	第Ⅲ区分	-人	-人	
	（うち多子世帯）	（ -人）	（ -人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	14人	18人	
	区分外（多子世帯）	40人	38人	
家計急変による 支援対象者（年間）				-人（ 0 ）人
合計（年間）				109人（ 17 ）人
（備考）				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。